



## 松本興産が松本油脂製薬<4365>株式の変更報告書を提出（買い増し）



松本油脂製薬<4365>について、松本興産が5月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、松本興産の松本油脂製薬株式保有比率は、15.01%と3.44%買い増した。

報告義務発生日は、2016年5月20日。